

# 地域社会に根差した3.11以後の社会運動

安東慶太

## Ⅰ. はじめに

2011年以降、日本では脱原発デモ、中東ではアラブの春、アメリカではオキュパイ・ウォールストリート（以下OWS）<sup>(1)</sup>など、世界各地で大規模な社会運動が起きた（伊藤[2012：14-19]、五野井[2011：7-11]）。これらの社会運動は、SNSによる動員などいくつかの点でこれまでになかった特性を有しており、その意味で2010年代に現れた新しい社会運動と考えることができる<sup>(2)</sup>。

一方日本におけるこれらの運動では、後述する1980年代のような地域性は見出されず、さらにそのことが投票行動への運動の影響を弱めてしまっているという分析も見られる（小熊[2016]）。それでは脱原発デモ以降の日本の社会運動においてもやはり地域性は見出されないのだろうか。このような問題意識のもと、本稿は現代社会における新しい社会運動の中で特に日本の地域社会に根差している運動に着目し、その活動が日本の社会運動の歴史にどのように位置づけられるのかを考察する。以下ではまず日本における社会運動の歴史を簡潔に概観し、2010年代以降の社会運動の特性を確認する（→Ⅱ）。次にインタビュー調査結果から対象団体の活動における地域性の意義を分析し（→Ⅲ）、最後に本稿で得られた知見を確認する（→Ⅳ）。

## Ⅱ. 日本における社会運動の歴史

### Ⅱ.1. 戦後日本の社会運動とその新しい展開

社会運動とは一般に、「①複数の人々が集合

的に、②社会のある側面を変革するために、③組織的に取り組み、その結果④敵手・競合者と多様な社会的な相互作用を展開する非制度的な手段をも用いる行為である」とされる（道場・成[2004：4]）。具体的にはデモなどによる抗議活動、街頭・駅頭演説、署名運動など様々な形態をとり、また生活協同組合のような共同購入という事業を基盤として行う政治活動や、ボランティアのような直接的抗議や要求の提示の形をとらない、地域的ネットワークに関わるものもまた、社会運動の一環であると捉えられている。

戦後日本における社会運動の流れは、伊藤[2012：220-232]や五野井[2011：70-184]が一致して示す分類にしたがって大きく三つの時期に分けることができる。まず戦後から70年代にかけての第一の時期には、講話問題や安保、ベ平連など反戦運動、水俣に代表される公害問題等、多様なデモが展開された（五野井[2011：70-71]）。労働者が主であった終戦直後の要求運動は、講話問題や再軍備等、日本の憲法原理の問題と結びついて大規模なストライキへと発展することもあった（山田[2006]）。特に60年安保闘争には労働者だけでなく知識人や学生等も参加し、日本中を巻き込む巨大なデモとなった。しかし一方でマスメディアがこの闘争を暴力のイメージとして定着させ、さらに68年の東大安田講堂事件、72年の連合赤軍事件が追い打ちをかけたことにより、デモは「秩序にとっての敵」とされるようになったのである（五野井[2011：

85-88, 99-101)。

この負のイメージとバブル経済の隆盛に象徴される消費社会化によって、第二の時期である1980年代以降に社会運動は部分的に衰退し、冬の時代に入ったとされる。しかし実際にはこの時期には直接的な抗議行動に代わり、地域性を重要視したそれまでとは異なる運動が創出されていた。例えば「ネットワーキング」という語に代表されるように、地域の結びつきを中心としたネットワークの醸成が関心の的となり（伊藤[2012：225-232]）、また同時に高度経済成長の負の帰結である環境汚染から、食の安全への人々の関心も高まった。そこでは生活協同組合をはじめとした、市民による能動的な活動の組織化により、「生活の中の政治」（五野井[2011：120-135]）ともいえる実践がなされた。東京都武蔵野市におけるコミュニティーセンター設立の事例をはじめとして、市民が中心となって行政へ積極的に参与していく新しい「まちづくり」のかたちにも、この時期の社会運動にとっての地域性の重要な役割が表れている（高田[1994]）。

一方、直接行動を中心とした社会運動にとっての冬の時代は90年代にようやく終わりを迎える。この第三の時期には、湾岸戦争等を契機に反戦運動をはじめとしたデモが世界的に再び盛り上がり、戦争に加担する国の商品の不買運動などに結実していった（五野井[2011：146]）。またそこでの運動は、70年代までの「暴力的」とされたデモではなく、平和的なパレードやサウンドデモ等、よりスタイリッシュな形で再構成された（五野井[2011：147-172]）。このような潮流の帰結として、2011年以降、TwitterやFacebookなどのSNSを情報発信や伝達に用いた新しい社会運動が隆盛していった。例えば2011年4月、Twitterを通じた呼びかけで開催されるに至った「4.10原発やめろデモ！」は、原発反対をかかげつつも、かつてのような切実

な抗議運動ではなく、様々なコスチュームで仮装した参加者がダンス・ミュージックに合わせ踊り狂う「お祭りデモ」とも言われるような性質のものであった。また2011年9月のOWSは公園を多数の人々によって占拠し、そこで様々なワーキンググループに分かれて集団キャンプを行いながら、SNSを用いて抗議運動を行うものだった（伊藤[2012：14-78]）。これらはいずれも運動の主体が自生的にインターネットを通じて形成され、それが明確な組織の形態をとらずに運動を主導していくという、これまでの社会運動にはない特性を有していた。

## II.2. 新しい社会運動の特性

福島原発事故後の反原発運動の中心的担い手55人に対して2013年秋に調査を行った小熊[2016]は、2010年代の新しい社会運動の特性について分析を行っている。本稿の議論の範囲外である一般参加者の属性を除くと、その特性は以下の三点にまとめられる（小熊[2016：210-219]）。

一点目は、運動の「中心的な担い手」の属性についてである。まずOWSと同様に「学生・知的労働者・都市部のサービス職に従事する労働者」が多い。なお小熊は2013年の調査時点では学生は少なかったが、2015年には学生団体SEALDsなどの登場から一定数の担い手が表れたとしている。それ以外にも外国と関係を持つ人々、地域リーダーなどいくつかの属性があげられているが、基本的には大企業正社員以外の社会の多様な層が運動に参加しているとされる。

二点目は、運動の主催グループの特徴についてである。主催グループは、定常的に活動している「コアメンバー」と「当日スタッフ」として働く周辺メンバーに分けられるが、彼らの多くは原発事故後初めて反原発運動に関係するようになったという。またこういったメンバーの境界線は、極めて流動的であり、また事務所を

持っていない団体も多い。小熊は「こうしたグループの多くは会員名簿もなく、正規のメンバーシップもない。組織というよりはaffinity groupというべきだろう」（小熊[2016：215]）と述べる。

三点目は、動員についてである。「まず集会などの動員力は一定せず、あるグループの集会に集まる人数が万単位に増えたり、数百人に減ったりする。それはあたかも、あるHPのアクセスが急増したりする様子と似ている」（小熊[2016：215]）。また動員手法についても、SNSによるものが多くを占めることを述べつつ、「SNSは、それ自体としても、広域的に特定の関心を持つ人々を結びつけるbounding（関係強化）効果を持つ。しかしそれだけでは、一定以上の人数にはならない。しかしSNSが各地の一時集団をbridging（橋渡し）した場合は、大きな動員をもたらすのである」（小熊[2016：219]）としている。

新しい社会運動には以上のような特性が見出せる一方で、1980年代の日本の社会運動に見られた地域性は失われているように見える。小熊[2016]はさらに、新しい社会運動による反原発運動が過熱していったのにもかかわらず、それが投票行動には直接関連せずに結果として自民党が選挙で勝っている状況について、その要因を分析している。小熊の分析によれば、利益誘導的な政治構造は弱体化しつつ依然として特に地域社会のレベルで維持されている。他方で脱原発のような社会運動は全国的に活発化したが、変革を志向するアクターは組織化・統合されて

おらず、自律的で非地域的な存在となっているがゆえに、具体的な政治的決定に影響を及ぼすに至っていないというのだ。

しかし本稿での調査対象団体のように安保法制という国政的な問題であっても、地域名を団体名に冠して地域社会に根差した活動を行っている団体は少なくない。それでは彼ら／彼女らは自らの地域社会における活動にどのような意義を見出しているのであろうか。

### Ⅲ. 調査概要と分析

#### Ⅲ.1. 調査対象と方法

調査は2016年1～2月に5団体を対象に実施され、それぞれの団体の主要なメンバー（計11名）に対し、60分から120分間の半構造的インタビューを行った（表1参照）。本稿の問題意識に合わせて、「活動の地域性についてどのように考えているか」「その考えが活動にどのように反映されているか」という地域性に関する質問を中心に、組織の成り立ちや理念、参加者の団体参与のきっかけや政治意識に関する質問を行った。

これらの団体を選んだ基準は、①東京都内で活動しつつ、団体名に地域の名を冠していること、②安保法制に反対していること、③設立時期が2010年代であることの三つである。以下この基準について説明していく。

まず一つ目と二つ目であるが、上述したように本稿の主眼は地域性、つまり安保法制という国政的な問題への抗議運動をあえて地域社会で行っている意義の探求にある。安保法制への反

表1 インタビュー対象団体概要

団体	地区	メンバー	団体	地区	メンバー
A	都内U地区	H氏	D	都内X市・Y区	M氏
B	都内V区	I氏、J氏	E	都内Z市	N氏、O氏、P氏、Q氏、R氏
C	都内W区	K氏、L氏			

対運動と言え、国会前や首相官邸前で行われるものが多い。他方例えばSEALDsには関西支部や東北支部などがあり、国会前に行くことが距離的・時間的に難しい地域においてデモ活動が行われるのは自然な流れであろう。しかし本稿におけるインタビュー対象団体は全て東京都内で活動を行っており、(他の道府県に比べると)距離的には国会前への移動が難しくない。したがって国政的な問題という点で安保法制への抗議運動であることを、地域社会で行っているという点で、東京都内で活動し、かつ地域名を冠していることを基準として採用した。

三つ目の基準は、対象団体を新しい社会運動に絞るために採用した。ウェブサイト等から簡単に得られる情報として設立時期を採用したが、実際にインタビューを行う中で対象団体が上述したような新しい社会運動の三つの特性の多くを持っていることが判明した。以下その点について簡潔に述べる。

まず団体のメンバーに関してである。インタビュー対象者は団体の中心メンバーであり、年齢は40代以上が多いが、それぞれの団体に参加している人々の年齢はより多様であり、若い人も多く参加している。男女構成についても団体によりばらつきが大きく、職業に関しても特に偏りがあるわけではない。またインタビューを行った人々が社会運動にかかわる契機となった出来事として、過半数の6名が2011年の原発事故を挙げており、原発事故が日本の社会運動に与えた影響の大きさがうかがえる。これらの点はⅡ-2で触れた、新しい社会運動の特性の一点目と二点目に類似している。ただ「コアスタッフ」と「当日スタッフ」の区別に関しては、当てはまらない団体もあった。

また三点目の動員についてだが、やはりSNSが中心的な役割を果たしている。1団体を除いてすべてウェブサイトないしTwitterアカウント、またはその両者を有しており、その1団体

についても他の協力団体のTwitterアカウントにより宣伝を依頼するなどSNSを有効活用している。基本的に自分の団体が主催するイベントの広報のためにSNSが使われているが、他団体のイベントの広報など他の団体・個人との交流の基盤にもなっている。したがって活動場所が地域に限定されていたとしても、SNSの効果によってイベントへの参加はその地域の住民には限定されていないことがわかる。小熊[2016: 217-219]はSNSだけによる動員の限界を指摘し、マスメディアや直接関係との間の複合的な関係を指摘しているが、今回の調査対象団体においてもいくつかの団体がSNSを通じてつながることで動員力を強くする事例がいくつか見られた。これもまた直接関係とSNSの複合的な動員効果と言えるだろう。

### Ⅲ.2. 地域性についての分析

本節では第一に、社会運動団体が自身の活動の地域性に関してどのように考えているのか、また第二にその考えが団体の運動にどう反映されていると彼/彼女ら自身が考えているのかについて見ていきたい<sup>(3)</sup>。

まず地域性への意識だが、大別すると二つのベクトルがあるように思う。一つは市政・区政を変えていこうとする方向性である。インタビューでも「地方自治の精神が重要で、トップが変わると市政が変わるという思いがある」(R氏)、「X市は右派が強く、変わらない状況である」「X市はとにかく保守派が強いので、野党が増えていったらいいのではと思う」(M氏)など市政への意識が見出された。このベクトルでは地方政治のレベルで、安保法制反対という立場を打ち出すことが当面の課題となる。規模的にも地方政治の方が議会などにアプローチしやすく、比較的少ない人数でも変革を起こしやすい。まずは地方議会や市長などが安保反対の立場に回り、それがつながることで国政の意思

決定にもアプローチしやすくなると考えることができる。

もう一つは地域の住民に訴えかけていくような方向性である。この方向性は「地元の市民の人達に伝えないと意味がないと思った。国会前では言う相手は議員やメディアなどだが、本当は一票を持つ国民の人々に直接訴えかけなければならない」と思い、『やらなければいけない』という衝動に駆られた」(I氏)や「官邸前などデモの場所では同じ価値観・意見の人たちが集まっている。本当はそこにおらず、(無関心とは言い切れないが)意思表示していない人にアピール・共有したいと思っていた」(L氏)といった発言に見出される。このベクトルでは、(国会前ではなく)地元の人々に問題を知って考えてもらうことが重要となる。彼らが安保反対の立場をとることで、政府の意思決定を覆すことができると考えられるだろう。

この二つのベクトルは各団体が明確にどちらかの立場をとっている、というわけではない。全ての団体が両方のベクトルを意識し、「身近なところからの変革」を志向しながら活動している、と理解するべきであろう。これらは市民がただ声をあげるだけではなく、現実的に国の政治決定に影響を及ぼしていく方法が求められる中での一つの方針だと考えることができる。

次にこのような意識がどういった形で運動に反映されているか、という点についてである。これについてはまず具体的な政治活動が挙げられる。これには署名活動(戦争法の廃止を求める2000万人統一署名)や地方議会での陳情、特定議員への投票などが含まれる。これらの活動は実際に政治的決定に影響を及ぼしていく上で必須であり、具体的な変革を求めて抗議する運動であると言えるだろう。

こういった活動も行う一方で、多くの団体が最も時間を割いているのはむしろデモ活動である。II.1でも触れたように近年のデモ活動はパ

レードのような平和的な形をとっていることが特徴的である。K氏も「国会前では相手がいるが、地域では共感者を作らなければならない」としてデモの形式を変化させる必要を感じていた。

K氏の団体のデモ活動には筆者も参加したが、そこでもやはり激しいシュプレヒコールではなく、「語り掛ける」ようなコールを行っていた。このようなスタイルはまさに地域において住民に訴えかけ、共感者を作るためのものであるだろう。これは地域性への意識の二つ目のベクトルにも対応している。地元の人々に問題を考えてもらうために、国会前ではなく地域において住民の前や中で活動を行い、デモの内容もパレードや映画上映会のような住民が参加しやすいものにする。国会前での議員、官僚などに対するデモとはまた違ったそういった活動に署名運動などを組み合わせることによって、政治を変革する力に結実させていくことができるのだろう。

もちろんそれぞれの団体が討論会や講演会のような「固い」イベントも行っており、それらもより専門的な議論の喚起という点で非常に重要である。しかし活動の地域性に分析の的を絞るのであれば、まずは住民に知ってもらい考えてもらうための、パレードのような「柔らかい」活動に着目することが重要であるだろう。

#### IV. おわりに

小熊はII.2で紹介したような分析の後に、2015年における社会運動を取り巻く状況の変化をSEALDsの登場とマスメディアからの注目に見出している(小熊[2016:227-229])。しかし本稿の安保法制反対運動の分析を踏まえると、さらに地域性の復権とでもいえる状況が見出される。

確かに小熊が述べるように2011年以降の反原発運動は非地域的であり、具体的な政治的決定

に影響を及ぼすには至っていなかったが、それはすでに実際に行動を起こしている人たちには痛感されていることでもあった。それに対し本稿で検討した地域における社会運動の担い手たちは、地域社会において積極的に地域住民に働きかけてきた。その意味で地域における社会運動は、小熊が現代社会の社会運動に対して提示した課題への具体的な対応策となっているのではないだろうか。

ただ注意すべきは本稿の対象団体がすべて東京都内における地域社会という「都市の中の地域」であるという点である。これに起因する

サンプルバイアスのために、一概に地域というようにくくることができない可能性は高い。この点を踏まえればむしろ小熊のような社会運動研究の中での「都市－地域」という二項対立に対して、その間のグラデーションとそこで活動する団体の多様性を発見した点が本稿の意義と言えるかもしれない。

もちろん、本稿のサンプルは5団体計11名であり、母集団のごく一部に過ぎない。だが3.11以後の社会運動における地域社会の役割という点では、さらなる検証のための一指針となりうるだろう。

## 付記

本稿を研究成果の一つとする調査は、私および坂井晃介氏（東京大学大学院総合文化研究科所属（調査当時））で構成されるグループによって行われた。坂井氏と力を合わせなければ本研究は遂行できなかったであろう。ただし、本論文の内容に関する一切の責任は執筆者にある。また文中で発言を引用させていただいた方々を含め、多くの方々にインタビュー等ご協力いただいた。本当にありがとうございました。

## 註

1. ニューヨークのウォール街そば、ズコッティ公園で行われた格差是正を求める占拠デモ。
2. 一般的に「新しい社会運動」と言えば、階級闘争や労働組合ベースの社会運動とは異なり、20世紀以降に現れた平和・反戦運動や環境保護運動、女性・LGBTQなどのマイノリティの解放を求める運動を指す（五野井[2012: 102], Tilly[2004: 71]）。一方2011年以後の社会運動もまた「新しい社会運動」として名指されている（小熊[2016]）。この用語の使われ方自体議論の余地があるが、本稿では便宜的に後者の意味で新しい社会運動という用語を用いる。
3. 本節において引用しているインタビューの実施日は、以下のとおりである。I氏：2016年1月23日、K氏・L氏：2016年1月23日、M氏：2016年1月30日、R氏：2016年2月8日

## 文献

- 五野井郁夫（2012）『「デモ」とは何か』NHKブックス。  
伊藤昌亮（2012）『デモのメディア論 社会運動社会のゆくえ』筑摩書房。  
道場親信・成元哲（2004）「社会運動は社会をつくる？」大畑裕嗣他（編）『社会運動の社会学』有斐閣、1-11。  
小熊英二（2016）「波が寄せれば岩は沈む——福島原発事故後における社会運動の社会学的分析」『現代思想』44（7）：206-233。

- 高田昭彦 (1994) 「コミュニティづくりと市民運動 — “武蔵野市コミュニティ構想” の草の根レベルでの実現の試み—」 社会運動論研究会(編) 『社会運動の現代的位相』 成文堂, 63-94.
- Tilly, Charls (2004) *Social Movements: 1768-2004*, London: Paradigm Publishers.
- 山田敬男 (2006) 「総評の結成と左転換」 広川禎秀・山田敬男(編) 『戦後社会運動史論 —1950年代を中心に—』 大月書店, 59-81.